

令和6年度 第2回三郷市健康推進協議会 議事録

日時 令和7年1月31日（金）

13:15～14:00

場所 本庁舎7階 農業委員会議室

【出席者氏名】

《委員》 草薨博昭委員、飯箸真康委員、柴田千晶委員、土橋みちよ委員、滝澤隆委員、
神谷功一委員、山田加世子委員（7名）

《事務局》 益子敏幸いきいき健康部長、園田朝清いきいき健康部副部長、
大村和男いきいき健康部参事兼健康推進課長、
須永奈々子こども家庭センター主幹兼おやこ保健係長、
八巻絢子健康推進課主幹兼地域保健係長、渡邊侑也健診予防係長、
豊田里沙健康づくり係主査、
山口彬健康づくり係主任、浅賀達也健康づくり係主任、
城本華依健康づくり係管理栄養士（10名）

《傍聴人》 0名

1 開 会 大村 健康推進課長

2 挨拶 草薨 協議会会長
益子 いきいき健康部長

3 議 事 草薨協議会会長（議事進行）

1）令和7年度三郷市保健事業計画（案）について

資料1－1 地域医療・予防接種事業

資料1－2 健康づくり事業

資料1－3 母子保健事業

資料1－4 成人健（検）診事業

資料1－5 高齢者の個別的支援事業

1－1）地域医療・予防接種事業

予防接種全般に関することについて、何点か次年度の変更点があるため説明する。帯状疱疹ワクチン予防接種について帯状疱疹を予防接種法上のB類疾病に位置づけ、令和7年4月1日から開始されることになった。対象者は年度内に65歳を迎えるかた、60歳から64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能なかたが

対象となる。また、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間は経過措置として、その年度内に 70、75、80、85、90、95、100 歳となるかたも対象となる。

100 歳以上のかたについては、令和 7 年度の初年度に限り全員を対象とする。

使用されるワクチンは生ワクチンと乾燥組み換えワクチン（不活化ワクチン）

の 2 種類である。接種回数は、生ワクチンは 1 回、乾燥組み換えワクチン（不活化ワクチン）は 2 回となり、自己負担額については、現在調整中である。令和 7 年 4 月から接種開始となるため、対象者のかたへあらかじめ個別通知を送付する予定である。

続いて、HPV ワクチンのキャッチアップ接種については、令和 6 年度で終了見込みであったが、今年の夏以降においてワクチンの需要が大幅に増えたことや、ワクチンの流通状況により、接種を希望しても受けられなかったかたがいる状況等を踏まえ、接種期間を延長する経過措置がとられる。対象はキャッチアップ接種対象者と令和 7 年度に新たに定期接種から外れる平成 20 年度生まれのかたのうち、令和 4 年度から令和 6 年度までの期間に 1 回以上接種したかたが対象となり、令和 7 年度までに 3 回の接種が完了できるようになる。キャッチアップ接種というものは、HPV ワクチンの接種でワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がワクチン接種後に特異的に見られたことから積極的勧奨を差し控えていた時期に対象年齢だった平成 9 年度から平成 17 年度までの女子を対象としており、接種の勧奨が再開されてから、公平な接種期間を確保する観点から、再度接種の機会を与えているものである。

続いて、成人男性に対する風しんの追加的対策について、先天性風疹症候群の発生をなくすことを目的に開始された事業であるが、過去に公的に予防接種を受ける機会がなかった昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日に生まれた男性を対象として、風疹の抗体検査および定期予防接種を実施しているものである。この事業は令和元年度から開始となっており、当初は 3 年間の実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響から目標が達成できず、さらに 3 年間延長となっていた。今般、風疹感染拡大を防ぐ一定基準を獲得して一定の目的は達成されたことから本事業は今年度で終了となる。成人男性に対する風疹の追加的対策については個別の通知の送付やメール配信を実施している。令和元年から令和 6 年 12 月末現在までの事業期間で、抗体検査は延べ 6301 件、予防接種は 1346 件実施している。

（豊田健康推進課健康づくり係主査：説明）

1－2）健康づくり事業

愛育会健康づくりの地域の健康づくり教室について、今後も 6 回予定があるが、予定回数には及ばない状況である。班員の高齢化により開催頻度を増やすことが難しい地区が増えてきている状況である。来年度については、今年度と同じ回数を掲げている。

町会等の健康づくりについて、地域の健康づくり推進事業を受託していただく町会が 2 つ増え、町会単位での健康づくりの拡大に努めている。来年度も引き続き、町会のかたに PR してまいりたい。

食生活改善推進員による健康づくりについて、伝達事業としては、みさとスタイルなど市で実施しているイベントにおいて、レシピ集とともに「小松菜クッキー」などの試食品の提供を行った。食育事業については、親子料理教室、青少年を対象とした食育講座、高齢者のフレイル予防の食育講座、防災食講座を実施した。実施状況については、小学生を対象とした調理実習を予定していたが、希望する小学校がなかったため、実施人数が予定人数を大きく下回る結果となっている。朝ご飯事業については、他の事業や会場の確保の影響があり、予定よりも少ない回数となっている。食生活改善推進員育成について、毎月の定例会後に予定通り実施した。また、会員数については、近年減少傾向が続いていたが、今年度は新たに3名のかたが会員になられた。事業継続の点からも、引き続き会員の確保に努めていく。

すこやかみさと健康体操の普及では、市担当者が介護事業者や介護予防事業受託者へ宣伝に回り、デイサービスセンターやスイミングスクールでの導入に繋がった。ラジオ体操と同程度の強度の運動であるため、準備運動として取り入れていただける場を増やしたいと考えており、次年度は普及スタッフ派遣回数も増やしている。

健康長寿サポーターの育成については、県が平成25年度より開始した事業であり、現行の事業のあり方を見直している。来年度からは、「みんなで健康マイスター」と名称変更し、受講者の属性に合わせた講習が開催できるよう、メニューを細分化する予定と通知で伺っている。詳細については現時点ではまだ確定をしていないため、未定とさせていただいている。

健康増進計画地域推進事業では、令和7年4月から開始される「すこやかみさと～健康増進・食育推進・自殺対策計画～」を推進していくために、計画推進母体である「健康づくりを進める会 in みさと（MHP）」とともに各種事業を展開していく。

続いて訪問指導については、備考欄に集団検診結果に応じた訪問対象者について記載しているが、高血糖のかたに追加して、今年度から血圧が160mmHg以上のかたにも訪問しており、医療受診勧奨と生活状況に応じた保健指導を展開し、重症化させないよう取り組んでいる。そのため、昨年度のご報告人数13人から大幅に増加しており、来年度もこれについては継続して実施していく。

（八巻健康推進課主幹兼地域保健係長：説明）

1－3）母子保健事業

乳幼児健康診査について、令和7年度から5歳児健康診査の実施を予定しており、対象は、令和7年度に5歳を迎える年中に当たる年齢としている。

軽度の発達の遅れや社会性の課題等を発見し、早期に就学に向け支援を行うことを目的とする。その他の健診については従来通りの実施予定である。

相談訪問事業について、今年度からこども家庭センターの設置に伴い、健康推進課と子育て支援ステーションの母子保健事業を統合したことにより、妊娠期から子育て期の家庭について、地区担当保健師が連続して把握することにより、早期の介入や予防的な支援を展開できるようになったと実感している。物理的にも同じこども家庭センター内である、こども発達支援センターやこども家庭係と連携を図りやすくなり情報共有やスピード感のある対応を行えるようになったと感じている。

妊婦歯科・個別歯科健康診査について、今年度から歯科医師会様所属の歯科医院様において、個別健診として開始し、上半期で 94 人の受診があった。

離乳食教室について、来年度からスタート教室のみとし、ステップ教室で行っていた離乳食後期の相談は 9 か月健診や地域の栄養相談等をご案内する予定としている。

養育支援訪問事業について、家事育児援助は、こども家庭センターにおける子育て世帯訪問支援事業を開始したため、そちらへ移行し、廃止としている。

歯科健康診査・計測・相談会について、主に 4 歳、5 歳の保育所や幼稚園に所属のない未集団児を対象に実施していたが、令和 7 年度から 5 歳児健康診査において、所属のない児の確認も含め、児童の発育・発達、養育状況等を確認していく。

産後ケア事業について、今年度から通所型を開始している。資料には実績がまだ 0 件となっているが、1 月に利用が 1 件あった。現在も利用の相談があるため、引き続き利用の調整を行っていく。

(須永こども家庭センター主幹兼おやこども保健係長：説明)

1－4) 成人健（検）診事業

令和 5 年度の確定した実績、令和 6 年 12 月末現在の実施状況、および令和 7 年度の予定について記載をさせていただいている。事業全体に関連する部分を説明させていただき、個別の事業については、令和 6 年度から 7 年度で変更のあった事業のみを説明させていただく。

令和 6 年度の実施状況のうち、保健センターで実施する集団方式については、6 月から 11 月までの 29 回、保健センターを会場として実施した。実施人数については全て終了しているので確定した数字となっている。医療機関で実施する個別方式については、12 月 6 日までが受診期限となっていたため、今後も各医療機関から実績の報告をいただくことになっており、3 月の確定までに数字は増加する見込みとなっている。

次に、令和 7 年度の予定について、全ての事業に関連する内容として、健康診査、がん検診の実施期間について 2 週間程度期間を延長する予定である。受診者を増やす取り組みしても、今後も受診しやすい環境の整備に努めてまいりたい。

各種健（検）診の集団方式について、令和 7 年度は 1 日の予約定員を増やし、回数を 29 回から 27 回に減らして実施する予定となっている。

骨粗しょう症検診と歯周疾患検診については、医療費分析の結果、骨折や糖尿病の医療費が他の疾病に比べて高くなっていることから、検診機会の拡充を図るために実施回数を増加させている。無料で受診することができる対象者に対しましては、個別通知を送付して、受診者数の増加が図られるように努めていく。

その他の健康診査やがん検診については、事後事業内容については大きな変更はなく、引き続き実施していく。

(渡邊健康推進課健診予防係長：説明)

1－5) 高齢者の個別的支援事業

75 歳以上の後期高齢者のかたで健診・医療・介護の履歴が 2 年間ないかたを対象に質問票を

送付し、フレイルが疑われるかた 35 名と質問票の返信がないかた 138 名を対象に、市の職員と地域包括支援センターで訪問を実施した。健康状態把握の実績として、全対象者 204 名のうち、フレイル質問票の返信があったのは約 3 割の 66 名。そのうちフレイルの疑いがないかたと疑いのあるかたが約半数ずつであった。フレイル疑いがあるかたと、質問票の返信がないかたが訪問対象となるが、訪問前に死亡が確認されたかたが 3 名、訪問により面談ができたかたが 146 名となり、全体として 9 割弱の 180 名のかたの健康状態を把握した。

訪問支援実績としては、健診受診勧奨により受診されたかたは 10 名、訪問時の血圧測定で値が高かったかたや、関節や体の痛みを訴えたかたが受診勧奨の結果、その後の医療受診が確認できたかたが 10 名、介護保険サービスの導入が必要な状態で申請に繋がったかたが 1 名となり、医療や介護サービスに繋がったかたは全部で 21 名であった。こちらの値は今後の健診結果や医療レセプトの確認によりさらに増える見込みである。

この他、市や地域包括支援センターでの継続支援となったかたが 10 名であった。本事業は今年度初めての取り組みだが、実感としては、75 歳 76 歳の年齢層のかたは就労しているかたも多く、就労先で健診を受けているというかたも多かった印象を受けた。また、少し体調面が気になっているけれども放置していたり、治療を自己中断していたかたが、保健師の訪問をきっかけに医療受診につながるという事例も多くあった。

80 歳以上のかたへの訪問では、安否確認や、受援力の見極めの視点で対応することが多かったという印象がある。次年度については、対象圏域を市内全域に拡大して実施していく。

(八巻健康推進課主幹兼地域保健係長：説明)

意見：予防接種事業で带状疱疹の定期予防接種事業が追加になったことについて、自身が 12 月上旬頃に罹患し、月中旬頃まで結構苦しんだ経験を踏まえ、ぜひ対象者に対しての周知を徹底してもらい、対象者が予防接種を受けられるように対策していただきたい。

(神谷委員)

2) 「すこやかみさと～第 3 期三郷市健康増進・食育推進・自殺対策計画～」の策定について

資料 2

本計画は、健康増進法第 8 条第 2 項に規定する市町村健康増進計画として国が推進する「健康日本 21 (第三次)」や埼玉県が推進する「埼玉県健康長寿計画 (第 4 次)」に基づいたものとなっている。また、本計画より自殺対策計画も組み込み一体的に進めてしていく。計画期間は令和 7 年度から令和 18 年度までの 12 年間とし、中間評価を令和 12 年度中に行い、最終評価は本計画の最終年度となる令和 18 年度中に行う。健康寿命の延伸を図る上で、若いうちからの生活習慣病への対策が重要となる。中でも糖尿病は死因を占める循環器疾患の発症に関連し、重大な合併症を引き起こす疾患とされている。また、三郷市における 1 人当たりの医療費のうち糖尿病が占める割合は高くなっていることから、これまでの取り組みに加えて、特に重点的な課題として糖尿病の発症および重症化予防に取り組んでいく。

本計画の策定にあたり、アドバイザーとして女子栄養大学の副学長の武見ゆかり教授にご指導

をいただいた。本計画の特徴は、計画策定段階から地域の多様な団体を巻き込む住民参加型で行い、ロジックモデルを活用し、目標達成までのプロセスを検討し、取り組みと目標に一貫性を持たせ、実現可能性や改善効果の高い取り組みを検討した点となっている。

なお、前計画から引き続き、「たべる」「うごく」「なごむ」「まもる」の4領域ごとに取り組みを検討した。

「たべる」領域では、野菜・果物購入者へインセンティブを付与する、地区センター等に体重計を設置する、給食で果物を提供する、体重測定強化月間を設けるなど、市民一人一人の生活習慣病の予防・改善を図り、いつまでも健康で暮らしていけるよう取り組んでいく。

「うごく」領域では、市民が取り組みたい運動が選択できる環境を整備する、歩くことでインセンティブを付与する、企業に対して健康づくりの取り組みを支援するなど、子どもから高齢者まで、あらゆる世代が気軽に運動やスポーツを始める機会作りや環境整備などに取り組んでいく。

「なごむ」領域では、市民が参加したいサークル等を選択できる環境を整備する、自然と触れ合うことのできる農業体験を実施する、セルフチェック機器を活用する、学校で使用しているタブレットの初期画面に相談先を掲載する、医療・福祉専門職講座を開催・受講する、AIやSNSを活用した相談体制を整備するなど、適切な休養や睡眠のとり方、ストレスへの対処法に関する正しい知識を、日常生活で実践できるよう取り組んでいく。

「まもる」領域では、各種健康診査・検診・人間ドックの補助を行う、薬とアルコールの飲み合わせの説明を行う、受動喫煙防止策を実施するなど、自身の健康を守るために生活習慣病の発症予防、合併症の発症や重症化予防などに取り組んでいく。これらの取り組みを、三郷市医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめ市民、地域、企業、関係団体行政が連携、協働しながら推進していく。

パブリックコメントの実施結果について、いただいたご意見として、計画の記載方法の統一性や自殺対策の部分で障がいを持ったかたへの支援の実施者に障がい福祉課の追記をすること、市内事業所からコバトン ALKOO マイレージの利用方法の支援や連携等のご意見をいただいた。これらを計画に反映させていただいた。

なお、本計画の報告会を令和7年3月8日（土）10時からピアラシティ交流センターにて開催し、当日はアドバイザーの先生の講演や健康機器の測定会を実施する。

（城本健康推進課健康づくり係管理栄養士：説明）

意見：私は「うごく」領域において健康づくりに携わっており、市内でいろいろなスポーツをしているが、50から60代の頃にスポーツを始めた現在70代から80代の世代のかたが多い。その後ろに続く世代の人が非常に少ない状況である。一つの大きな輪ができてしまい、その中に入れられないようである。そういった世代の方々はスポーツ専門の小さなスタジオにて体を動かしており、地域でスポーツをする人が極端に少なくなっている。近所でお互いを知り合う機会がだんだん少なくなっていくため、自分たちが住んでいる身近で、体を動かすことに注意を払わないと、後々皆バラバラになり、最終的には1人住まいになったときに近所に話ができる人もいなくなってしまうといった危険性がある。その対策として、当計画は10年間先までの計画であるため、地元中心の政策を強く打ち出していきたい。

（滝澤委員）

意見：三郷市が医療費で糖尿病の占める割合が高い点について、コロナ禍の以前には糖尿病に関するフォーラムが開催されていたが、そういったフォーラムを再開し、糖尿病患者や医師からのお話を聞いたりして、糖尿病患者や予備軍、糖尿病でないかたが病気を理解することが良いと思われる。また、継続的に行わないと病気を理解することが難しい。薬局での薬の服薬指導や、病院の医師による指導等も日々行われているが、患者同士の繋がり等も患者にとって励みになると思われるため、そういったこともぜひやっていただきたい。

(柴田委員)

意見：健康づくりのサークル活動などに参加するとき、年齢が高いかたが活動場所に歩いて行くまでが大変である。早稲田地域はベンチなどが少なく、バス停留所のベンチに座られてお話されている年配者がいる。地域にベンチなどの休憩スペースがあるとよいのではないか。そういった気配りにより、場所での交流などが健康づくりのサークル活動にも繋がるかもしれないし、そういったところから何か広がる可能性もあると思われる。

(土橋委員)

意見：ふれあいの郷下新田という施設は、保育所跡地に芝生を植え、皆が集まる場所として地域の方々と相談し計画をして今活用できるようになっているが、その後に希望の郷という施設が北の地域にできたがこれらの施設の利用頻度が全然異なっている。希望の郷は明るく、みんなが座って雑談ができ、入浴施設もあるので1人でも楽しめ、家族でもくつろいで帰れることができる。ところが、ふれあいの郷下新田はベンチがなく、そこに立ち寄りたいたいという気持ちになりにくい。せっかく良い施設があって良い場所にあるのに利用しにくい点について、外へ出てお散歩し、くつろいで体を動かすという勿体なく思うため、健康とはどういうことか、根本的に考えた方が良いと感じた。

(滝澤委員)

回答：市民のかたが憩こえるような場所、地域のサロンのようなところが各地域少しずつ増えている。増やすだけではなくて、それをいかに周知していくかなど、それをまた更に利用してもらえようなソフト面の工夫が必要だと改めて実感したところである。各施設の職員や所管する部署と連携をし、本日いただいたご意見も共有させてもらいながら検討していければと考えている。

(大村健康推進課長)

3) その他報告事項

事務連絡：次年度の協議会は令和7年度は計3回の開催とし、日程は追って連絡。